

市長行政報告

(令和3年第4回多摩市議会定例会)

報告事項が 2 件ございます。

第 1 件目として、10 月及び 11 月に開催された東京都市長会関係の主な審議内容について、ご報告申し上げます。

はじめに、10 月 26 日に開催された令和 3 年度第 5 回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が 7 件あり、主な 2 件について報告いたします。

1 件目は、病院経営本部から「都立病院・公社病院の地方独立行政法人化」に

ついて説明がありました。

超高齢社会の本格化等により医療環境が急速に変化する中でも、都立・公社病院がその役割を確実に果たし続けるため、都では機動的な運営体制の構築が可能な地方独立法人のメリットをいかすべく、法人設立に向けて検討を進めてきた。

今般、都議会において新たに設置する「地方独立行政法人東京都立病院機構」の定款が可決されたが、定款においては、行政的医療の提供等、これまでの役割を法人化後も果たし続けていくことや、緊急時における知事の要求として、現在と

同様に、災害・感染症等の発生時または発生前から都の方針の下で対応することなどを明記したとのことでした。

2件目は、総務局から「新しい多摩の振興プラン」について説明がありました。

「『未来の東京』戦略」で示された「3か年のアクションプラン」や各局の計画等に基づき、3か年で都が実施する取組を中心に、多摩に特化した視点でその方向性や具体的な取組を取りまとめて提示する「新しい多摩の振興プラン」を策定した。

今後は、本プランのもと、サステナブル・リカバリーの視点を持って都と市町

村で、賑わいと活力に満ち溢れ、豊かな自然と都市機能が調和したより良い多摩をつくりあげることが基本方針として、多摩地域の更なる発展を目指した取組を進めていくとのことでした。

続いて議案審議事項3件について報告いたします。

議案第1号の「令和3年度施策の見直しの取扱い」については、東京都から提案のあった「高齢者見守り相談窓口設置事業」の高齢社会対策区市町村包括補助事業への統合及び「緑の学び舎づくり事業補助金」における整備事業の廃止という2件の施策の見直しについて、部会で

の協議を経て、1月の市長会議で審議することが決定されました。

議案第2号の「令和4年度東京都予算編成にかかる最重点要望（案）」については、都市町村協議会において東京都に対し提出する最重点要望について審議され、承認されました。

なお、最重点要望事項は「令和4年度予算編成について」が8項目、「新型コロナウイルス感染症対策の充実について」が6項目の計14項目となっています。

議案第3号「各種審議会委員等の推せん」については、任期満了に伴う委員等

の推薦について了承されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、
「各種団体からの要請」のほか、今年度の市長会の政策テーマである「多摩地域における行政のデジタル化の取組」についての検討状況が報告され、了承されました。

続きまして、11月25日に開催された令和3年度第6回東京都市長会についてです。

議事に入る前に、11月18日に開催された全国市長会理事・評議員合同会議において、今般の子育て家庭に対する給

付金事務を巡り、東京都市長会として発言を行ったことについて報告がありました。

これは、11月16日の役員会での議論を受けたもので、具体的には、給付時期について、「年内」という時期が独り歩きし、さらに官邸が「給付時期が遅れるのは自治体の事務能力の差」と報道機関に話している点について触れ、市では情報を把握していない16歳以上への対応の難しさをはじめ実務を担う自治体の声をよく聞いて制度設計すべき、基礎的自治体は国の下請け機関ではない等の意見を、3人の市長から発言したも

のです。なお、これに対し、全国市長会の立谷会長からは、「実際に汗をかくのは我々。一事が万事ということだと思おう」として、国にしっかりと伝えるとの発言がありました。

議事では、まず、東京都等からの連絡事項が3件あり、主な2件について報告いたします。

1件目は、総務局から「都と市区町村間の災害時等相互協力協定の締結」について説明がありました。

災害対策基本法では、自治体間の相互協力協定締結や応援受援計画の明確化等を自治体の努力義務としているが、都

と市区町村間、あるいは区部、多摩地域、島しょ部という地域間の相互協力の手順は明確化されておらず、災害発生の「おそれ段階」から緊密な連携を図るうえでも課題となっている。

そのため、今後、都と市区町村間の災害時等相互協力協定の締結を進めていきたいとのことでした。

2件目は、福祉保健局から「新型コロナウイルスワクチン接種等」についてとして、追加接種（3回目接種）の実施に向けた今後の見通し等について説明がありました。

この中で、追加接種用のワクチンは、

2回目接種完了から8か月後に行われることを前提に配分されるとのことでしたが、ファイザー社ワクチンと武田／モデルナ社ワクチンの接種実績に対して、国から示された供給予定では、ファイザー約2,000万回、武田／モデルナ約1,700万回と、武田／モデルナ社ワクチンの比率が高くなっている点が議論となりました。

私も含め各市長からは、交互相種せざるを得ない状況も考えられることから、交互相種の安全性等について、国が国民に対して十分な説明責任を果たすこと等を求める意見が数多く出され、事務局

において対応を検討することとなりました。

続いて、議案審議事項として、4件の審議が行われました。

議案第1号の「事務処理特例による移譲事務の取扱い」については、八王子市及び町田市を対象市として東京都から提案のあった1件の移譲事務の廃止及び1件の事務の移譲について、東京都市企画財政担当部長会における協議結果が報告され、承認されました。

議案第2号の「令和4年度東京都市長会分担金」については、各市の分担金について承認されました。多摩市の分担金

は 2 6 8 万 2 千 円 で、今 年 度 比 8 千 円 の 減 と な っ て い ま す。

議案第 3 号の「令和 4 年度都市税財源の充実確保」については、税制改正の動きに対する全国市長会からの要請活動の依頼への対応について審議しました。その結果、全国市長会から示された「固定資産税の安定的確保」、「地方一般財源総額と地方交付税総額の確保等」、「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源の確保」及び「ゴルフ場利用税の現行制度の堅持」という 4 項目に、「地方法人課税のあり方」及び「ふるさと納税の抜本的な見直し」を加えた全 6 項目に

ついて、東京都市区長会として関係各所に要請していくことが決定されました。

議案第4号「各種審議会委員等の推せん」については、任期満了に伴う委員等の推薦について承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、「各種団体からの要請」について報告され、了承されました。

第2件目として、「前払金返還等請求訴訟に係る被告事業者からの反訴の提起について」を、ご報告申し上げます。

本件は、市が、令和3年5月に特定建築物定期調査等業務の受託事業者を被

告として提起した、前払金の返還等を求める訴訟について、同年10月21日付けで被告事業者側から市に対して、残代金の支払いを請求する反訴が提起されたことを報告するものです。

この反訴事件については、既に係属している前払金返還等請求事件と同時に審理されることとなりますので、相手方の主張を精査したうえ、引き続き適切に対応して参ります。

以上、ご報告申し上げます、市長行政報告と致します。

(令和3年第4回多摩市議会定例会)